

地域に根ざしたキャリア教育の充実

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」においても、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を本県教育の目指す姿として掲げている。家庭や地域、企業等との連携を図りながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことで、本県の将来を担う子ども一人一人が「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に、かつたくましく対応していくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図っていく。

1 キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

学校における多様な教育活動を「*キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力」の育成の観点から体系的・系統的に実行できるよう、各教科等との関連を整理するとともに、ふるさと教育の全体計画等を改善する。また、キャリア教育のねらいや成果を発信して家庭や地域、企業等と共有し、連携・協働して子どもたちを育てる。

*キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力： ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力
③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 等

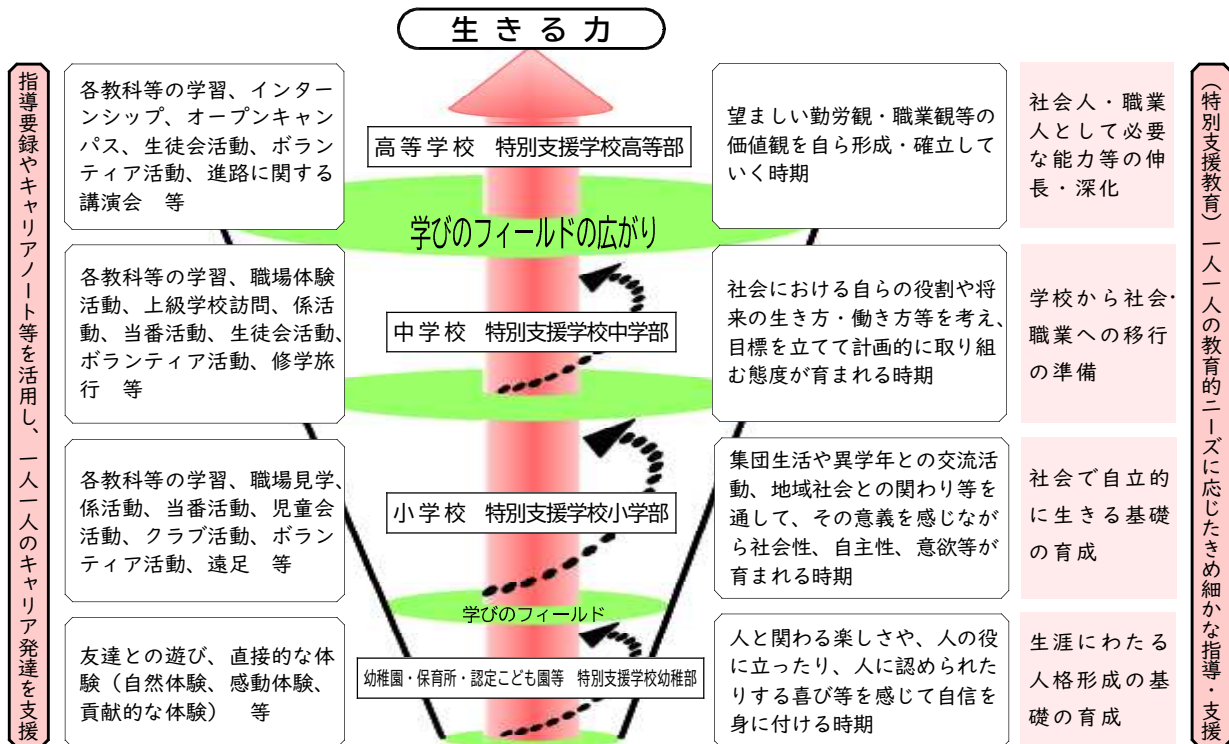
2 資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

育成する資質・能力を明確にするとともに、体験活動を適切に位置付けた指導計画を作成し、事前指導の充実を図る。体験活動後には、振り返りの場面や、身に付けた資質・能力を各教科等の学習活動の中で活用する機会を確保する。これらの取組により、子どもたちが体験活動を通して得た気づきを自覚し、経験を蓄積できるようにする。また、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、広く社会に発信し行動できる人材の育成を図る。

3 キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進

学校間・校種間における職場体験・インターンシップ先の共有及び授業（保育）や行事での交流等を行うことで連携を図る。また、キャリアノート等の「キャリア・パスポート」を活用し、学年や校種を超えて学びをつなぐことで、子ども一人一人が自らの成長を実感し、将来についての展望をもつことができるようにするとともに、子どもたちの学びの履歴を指導要録等で把握することで、系統的なキャリア教育の充実を図る。

キャリア教育の推進イメージ



※右の二次元コードからアクセスできる[広域職場体験システム（A-キャリア）](#)では、職場見学や職場体験活動を実施する際に、県内企業・事業所の受入条件等の情報を検索できる。



幼稚園・保育所・認定こども園等

1 教育・保育全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域との連携の推進

ありのままの自分が受容され、安心して自己発揮する中で、自分のよさに気付き、様々な活動に自信をもって取り組もうとする気持ちを育む教育・保育の充実を図る。また、乳幼児期からのキャリア教育のねらいを家庭や地域と共有し、連携を深める。

2 年齢や発達の過程を踏まえた体験活動の充実

身近な地域や自然環境の中で、直接的・具体的な体験を通して積極的に人・もの・こととの関わりを深める経験を支える。

3 小学校との連携の推進

乳幼児と児童の交流、教職員間の連携等を通して子どもの育ちを共有し、理解し合うとともに、相互参観や指導要録等による情報交換を行い、円滑な接続を図る。

小 学 校

1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

児童の実態や学校・地域等の実情を踏まえ、育成する資質・能力を重点化するとともに、組織体制の整備と、全体計画等の改善・充実を図る。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、取組の改善を図る。

2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

異年齢集団の活動や勤労生産的活動、職場見学等の実施により、自己及び他者への積極的関心の形成・発展等、キャリア教育の目標の実現を図る。

3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、乳幼児との交流や中学校訪問、中学校からの乗り入れ指導などを行い、系統的な指導の充実を図る。

中 学 校

1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

生徒の実態や学校・地域等の実情を踏まえ、育成する資質・能力を重点化するとともに、組織体制の整備と、全体計画等の改善・充実を図る。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、取組の改善を図る。

2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

事前・事後指導を充実させた職場体験活動等の実施により、現実的探索と暫定的選択等、キャリア教育の目標の実現を図る。

3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、小学校への乗り入れ指導、上級学校訪問、高等学校からの乗り入れ指導、中・高連絡協議会などを行い、系統的な指導の充実を図る。

高 等 学 校

1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

各校の特色を生かしたキャリア教育の全体計画に基づき、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図るとともに、組織的・系統的な取組に向けた全体計画の評価と改善を行う。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、インターンシップ等を通して高等教育機関、企業等との連携・協働を図る。

2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

事前・事後指導を充実させた体験活動や学科の特質及び地域の教育資源を生かした教育活動の意図的・計画的な実施により、進路目標の達成やその後の社会生活に必要な資質・能力を育成する。

3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、中学校への乗り入れ指導、中・高連絡協議会などを行い、系統的な指導の充実を図る。

特 別 支 援 学 校

1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

キャリア教育の全体計画に基づく一貫した指導や教育相談を通して、個々の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成する。また、家庭や地域、企業等に自校のキャリア教育のねらいや成果を広く発信し、共有するとともに連携・協働を図る。

2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

発達の段階に応じた役割活動や地域貢献活動、現場実習等の計画的な実施と振り返りの充実により、キャリア発達を促し、主体的な進路選択に必要な力を育成する。

3 学部間・校種間連携の推進

個別的教育支援計画やキャリアノート等を活用し、一貫した指導を推進することにより、キャリア発達を促すための系統的な指導の充実を図る。

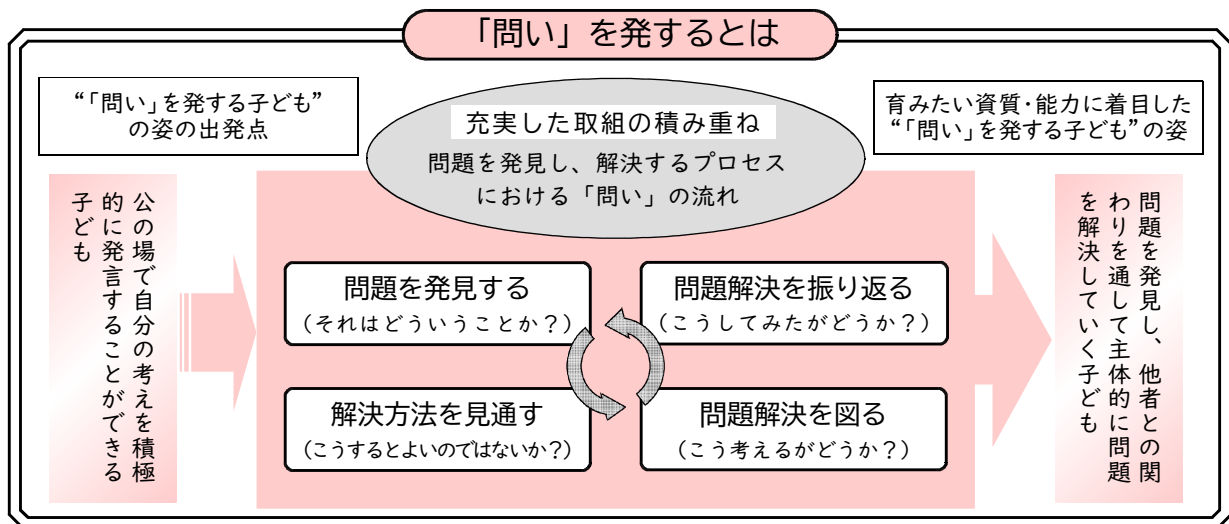
“「問い」を発する子ども”の育成

～問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子どもの育成～

本県の幼児児童生徒が、将来、ふるさと秋田を支える人材となり、自他の営みを積極的に工夫改善し発信していくためには、自発性や公共の精神及び思考力、判断力、表現力等を基にした、「問い」を発する力を身に付けていくことが必要である。これを受け、本県では平成23年度から「学校教育の指針」に“「問い」を発する子ども”の育成を掲げ、幼児児童生徒が自ら問うことによって学ぶ授業等の推進に努めてきた。さらに、各学校においては、本県で推進している「秋田の探究型授業」を一層充実させる取組が進められてきた。その結果、“「問い」を発する子ども”の具体的な姿は、当初の「公の場で自分の考えを積極的に発言することができる子ども」像から、育みたい資質・能力に着目することにより「問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子ども」像へと質の転換が図られてきた。

このことから、本県におけるこれまでの“「問い」を発する子ども”の育成のための様々な取組や、「秋田の探究型授業」における授業改善の視点は、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組及び方向性と軌を一にしていると捉えられる。

各学校（園）においては、授業や日常の様々な教育活動を通じて、幼児児童生徒が自ら「問い」を発しながら問題を解決するプロセスを重視した取組の一層の充実を図ることが重要である。



1 様々な教育活動における意図的な手立ての工夫

“「問い」を発する子ども”に求められる資質・能力を育むためには、各教科等で育む資質・能力を明確にした上で、教育課程を教科等横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、意図的な手立てを講じて教育活動の質を向上させることが重要である。

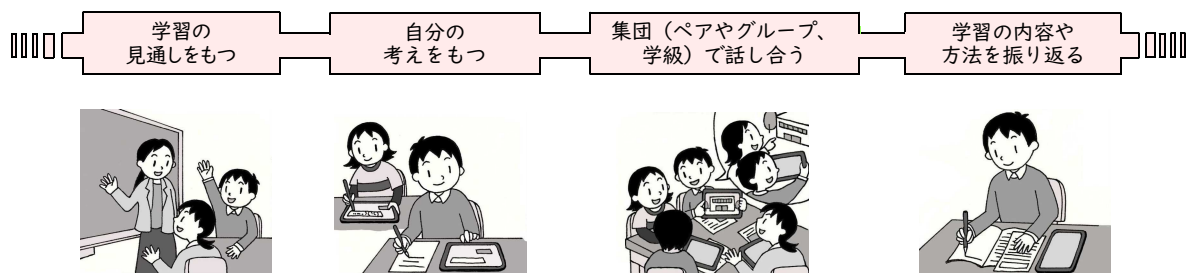
各 学 校	学級で	○自主的な活動を通した互いを尊重する共感的な人間関係の重視 ○自己存在感を感受する場や自己決定の場の設定の工夫 ○自ら課題を見付け、課題解決のために主体的に行動する経験の充実
	行事や地域で	○生き方についての課題意識をもたせる体験活動の工夫 ○様々な人々との交流を取り入れた社会体験の充実 ○目的意識を高める事前指導と表現活動を工夫した事後指導
各 園	生活や遊びで	○安心できる環境の下、自分の思いを伝えたり認めてもらったりする経験の積み重ね ○主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取り組むための援助 ○友達の考えを取り入れ、経験したことを生かす遊びの充実

2 「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実

「秋田の探究型授業」の充実を図るためには、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、学習過程におけるそれぞれの段階を、効果的に機能させた上で一連のプロセスとして関連付けて捉えることが重要である。その際、単にプロセスをなぞったり、形式的に話合いを取り入れたりするのではなく、自校の児童生徒の実態や各教科等の特質に応じて、問題発見・解決の方法等を弾力的に取り入れたり多様な学習活動と組み合わせたりして、問題発見・解決のために学習過程を柔軟に取り扱うなど、児童生徒一人一人に応じた質の高い学びを保障することが肝要である。

児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒が深い学びに至る鍵としての「見方・考え方」を働かせることを重視するとともに、これまでの実践とICTを最適に組み合わせたり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ったりするなどして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが期待される。

【「秋田の探究型授業」の基本プロセス】



※「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる授業アイデア例は、「学校改善支援プラン」（秋田県検証改善委員会）を参照



3 「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実

他者と共に問題を解決していくプロセスにおいて、児童生徒同士、あるいは児童生徒と教師等が行う対話や議論は、児童生徒の思考を広げ深めるために行われることが重要である。

各教科等の指導目標の達成に当たっては、言語活動を取り入れるねらいを明確にし、各教科等の特質に応じてどのような場面で、どのような工夫を行い取り入れるかを考え、その質を高めるとともに、全教職員の共通理解の下、言語環境の一層の整備・充実を図ることが求められる。

【探究型授業における言語活動例】

考えを深める場面で

- 目的や視点を明確にした話合い
- 思考ツールを用いた、論点等を整理した話合い
- 他者の考えに対して、自分の解釈や考えを伝える活動
- 立場を決めた討論

発表する場面で

- 具体物や製作物、図、グラフ等を用いた説明
- 立場や根拠を明確にした説明
- 活動を通して気付いたこと等の伝え合い
- ICTを活用した、プレゼンテーションによる発信

書く場面で

- ノート等への自分の考えと他者の考えを比較した記述
- 学習過程や成果等を踏まえた振り返りの記述
- 文書作成ソフト等を活用したレポート等の作成

【言語活動の質を高める言語環境整備のポイント】

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ○情報活用のための知識及び技能等に係る指導 | ○正しい言葉遣いと正確で丁寧な文字の使用 |
| ○学校図書館や公共図書館の計画的な利活用 | ○掲示物や配布物における用語等の適正な使用 |
| ○図書資料やインターネット等の活用 | ○安心して話ができる好ましい人間関係の構築 |
| ○学齢や発達の段階に応じた話型の設定 | ○目的に応じたICTの効果的な活用 |